

よなご

No.61

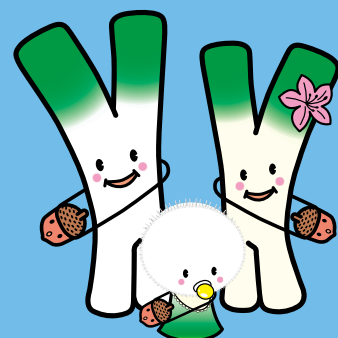
米子市議会だより

Y O N A G O C I T Y C O U N C I L



表紙写真「少年と海」 作品提供:浦川 光子さん うらかわ みつこ

- 定例会のあらまし……………P2
- 一般質問……………P2～22
- 米子市議会新型コロナウイルス感染症対策本部
を設置しました……………P23
- 6月定例会日程・意見書……………P24
- 議案等審議結果一覧表……………P25～28



令和2年3月定例会の あらまし

令和2年3月定例会は、2月27日から3月23日までの26日間の会期で開かれました。

開会日の2月27日には、まず市長から「特別功労者及び功労者の表彰について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。

次に、市長から「専決処分について（令和元年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第2回））」などの議案43件及び報告1件について提案理由の説明及び報告がありました。

3月2日から4日まで、6日及び9日の5日間は会派による市政一般に対する代表質問が、公明党議員団、よなご・未来、信風、日本共産党米子市議団、蒼生会の順で行われました。また、11日には所属議員が2人の会派及び会派に属さない議員による市政一般に対する質問が行われ、続いて議案に対する質疑、委員会付託が行われました。

12日、13日及び16日から19日までの6日間は、議案及び陳情の審査等のため委員会が開催されました。

最終日の3月23日には、まず各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、いずれも委員長報告のとおり決しました。

次に、市長から「令和元年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、市長から「教育委員会教育長の任命について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。

次に、市長から「教育委員会委員の任命について」などの議案3件及び諮問1件が提案され、いずれも原案のとおり同意されました。

次に、議員から「中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書の提出について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は58件で、審議結果については、25ページから28ページの一覧表のとおりです。

| 別表 | |
|----|----|
| 区分 | 件数 |
| 議案 | 51 |
| 諮問 | 1 |
| 報告 | 1 |
| 陳情 | 5 |
| 合計 | 58 |

あなたの声を市政に！

3月定例会では、各会派を代表して5人の議員が代表質問を、16人の議員が関連質問を、3人の議員が各個質問を行いました。



紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。詳細は市議会ホームページのインターネット録画配信、または、会議録をご覧ください。
*会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館でご覧になれます。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行機関に対し質問を行うことです。

「一般質問」には以下の方法があります。

- 代表質問:3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- 関連質問:代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連した質問を行う
- 各個質問:議員が個々の立場で質問を行う



まえはら しげる 議員
前原 茂

新型コロナウイルスについて

■議員 中国・武漢市を発端とした新型コロナウイルスは、今や世界中に猛威を振るい、日本国内においても、感染者は増え続けている。また、SNSなどでは根拠ないデマ情報が流されている。そこで、新型コロナウイルスに対する本市の対応はどのようになっているのか伺う。

■市長 緊急幹部会議を開催し、マスクの備蓄の確認や情報収集の強化、県や国との連携などについて確認をした。また、対策本部を設置し、本市の対応方針を確認した。市民への情報提供と感染症対策や冷静な行動の呼びかけなど、国や県との連携の確認を実施した。2月28日の緊急協議において、本日3月2日から市内小中学校の臨時休業の対応について、確認を行ったところである。

市長の目指すまちづくりについて

■議員 このほど米子市まちづくりビジョンが示された。このビジョンでは、市政推進の長期の展望に立ち、市の将来像「住んで楽しいまちよなご」を掲げ、その実現のため7つの基本目標を立てられている。このビジョンと国連が示した持続可能な社会構築を目指す世界的な取り組みのSDGsの考え方を、どのように反映されているのか伺う。また、令和2年度当初予算の編成方針について伺う。

■市長 米子市まちづくりビジョンの内容については、SDGsの目指す方向性と合致する部分も多く、ビジョンの推進とSDGsの目標達成に資するものであると考えている。当該ビジョンにおいて、SDGsの17の目標とビジョンに掲げる取り組みの関連を表で整理をしている。また、令和2年度当初予算の編成方針については、米子市まちづくりビジョンに掲げる「住んで楽しいまちよなご」の実現に向け、挑戦する米子市として機動的かつ効果的な施策を展開できる内容となっている。

安心・安全なまちづくりについて

■議員 地域住民の安心・安全な生活のため、自主防災組織結成のさらなる促進と、より実践的な訓練や活動が行われるよう具体的な支援体制の強化が必要と考えるが見解を伺う。また、防災士の養成と女性防災リーダーの育成と活用、緊急時の情報伝達方法、避難所の運営対策など推進強化を図るべきと考えるが見解を伺う。

■市長 自主防災組織の結成率は、平成31年4月に約70%であったが、令和2年2月の時点において約81%となり、着実に増加をしており、引き続き結成促進に努めたいと考えている。また、今年度、防災研修会を自主防災組織向けの内容として、参加者の情報交換の場を設けるなど、あるいは防災講座に体験型プログラムを加えるなど、より実践的な活動につながるよう改善を図った。防災士や女性防災リーダーを含めた地域の防災リーダーは、共助と公助をつなぐ存在として人材活用が期待されている。その養成は継続して行うこととしている。

障がいのある人の社会参加について

■議員 米子市まちづくりビジョンには、障がいのある人にかかわる施策は、地域で安心して暮らせる共生社会の実現を目指して実施される必要があると記述されている。本市における障がいのある人の社会参加促進のための取り組みは、どのようになっているのか伺う。

■市長 障害者総合支援法に基づき各種サービスなどで、外出や就労に関する支援を行っているほか、地域活動支援センターの設置や障がい者アート展の開催や障がい者スポーツの推進など、芸術、文化、スポーツ活動に対する支援も行っている。米子市役所の障がい者雇用については、最新の障がい者雇用率が法定雇用率を上回る2・54%となっている。また、就労について困難や働きづらさを抱えている人を対象とした特定業務職を新設し、令和2年度から新たに3名を採用する予定である。そのほか、市役所の業務や備品調達など、障がい者の作業所などに優先調達を増やすことなどで就労の促進を図っている。

市庁舎再編の考え方と将来像への取り組みについて

■議員 市庁舎は程度の差はあるものの、老朽化が進み、また本庁舎と第2庁舎の敷地の大部分は借地であり、この解消という課題も抱えている。このような市庁舎の課題について、今後の方針や考え方について見解を伺う。さらに、市民に対しては市庁舎のあるべき機能や将来像について、わかりやすい説明が求められるが、市民への周知方法について見解を伺う。

■市長 昨年7月に、現時点における中期的な庁舎再編ビジョンを定めた。今後は、本庁舎敷地の取得に向けた地権者との交渉や第2庁舎の廃止による借地の解消、当該廃止施設の代替施設としての県との靴町庁舎の共同整備などを、再編方針に基づき確実に進めていきたいと考えている。また、今後の市民への周知方法については、昨年に広報よなごや市のホームページへ関連記事を掲載したほか、出前説明会などを実施した。今後も広報媒体で継続的に周知を行うほか、出前説明会なども検討して、丁寧な説明をしていきたい。

地域公共交通政策について

■議員 全国的な人口減少や高齢化の進展、自家用車の普及により、地方における公共交通の利用者は年々減少傾向になっている。昨年9月に、本市においても、米子市公共交通ビジョンが作成されたが、高齢者など移動の困難な方々に対する具体的な支援策が見えていないのが現状である。市内それぞれの地域の現状と課題を地域住民と共有し、新たな移動支援の構築を急がなければならぬ。そこで、現在の検討状況と今後の具体的な取り組みについて伺う。

■市長 高齢者の移動支援について、米子市公共交通ビジョンをもとに関係機関と協議を行っている。実施効果や実現性などを踏まえた上で、具体的な取り組みを進めていくこととしている。新たな取り組みとしては、交通体系の再構築に向けた調査・研究や高齢者に対するバス定期券の取得助成、またバス停留所の待合環境整備に対する補助などを新年度予算に盛り込んだところである。

ひきこもり支援について

■議員 県が平成30年度に実施した、ひきこもり実態調査では、本市にも、ひきこもりが91人存在している。ひきこもりは、社会に参加しない状態が長く続きその存在は表面化しにくいと言われているため、実際に相当数が潜在的なひきこもり状態にあると推測されている。本市における本人と家族を含めたひきこもり専門の相談窓口の明確化と相談支援体制の強化について本市の見解を伺う。

■市長 民生委員や包括支援センター、あるいは介護保険のケアマネジャー等にも協力を要請し、ひきこもりに関する情報を収集し、連携を図りながら支援に努めている。また、来年度から地区担当保健師が個別の訪問も含めた保健活動などを行う予定のほか、ひきこもり相談専用の自立サポート相談ダイヤルの開設や相談機関をまとめたチラシの作成、県が設置しているひきこもり生活支援センター西部ハートフルスペースとの連携強化など、相談窓口の周知と支援体制の充実を図っていく。

プログラミング教育必須化への対応について

■議員 本年4月から小学校で必須となるプログラミング教育について、懸念されているのは教員への負担の増加である。プログラミング教育の研修の不足やICT支援員などがきちんと確保されているのか、支援体制の強化が図れているのか伺う。また、学習用のコンピューターの配備状況はどのようになっているのか、国は子ども1人に対して1台のコンピューター端末の整備を示しているが、本市の配備状況を伺う。

■教育長 来年度からの実施に向け、県教育委員会や米子市小学校教育研究会などと連携し、研修会や体験会などへ職員を派遣したり、実際にプログラミング教育を取り入れた授業研究会を実施したりしながら、準備を進めてきた。ICT支援員については、引き続きその確保や育成を図る。また、本市における児童生徒が使用する教育パソコンの数は、小中学校合わせて約1600台である。これは、児童生徒のおよそ7・3人に1台の配備である。



議員 香織 貝 香 田 がい た や

自立相談支援の充実について

■議員 市民からの住まいに関する相談は、複合的な困り事を抱えておられる方が多い。住宅支援は、自立相談支援の視点から福祉と連携し、生活困窮の状態にある方への伴走型の支援強化が必要である。本市独自の強化策を講じる必要があると考えるが、所見を伺う。

■福祉保健部長 生活困窮者自立支援法は、相談者が今後の人生に見通しを持っていただけのように、ソーシャルワークによってサービスを提供しながら自立を支援するものである。従来の縦割りの制度を整理し、住宅支援に限らず、住民一人一人のニーズに基づいた柔軟でかつ円滑な支援の提供が重要と考える。

■議員 住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅として、第一に公営住宅がある。市営住宅

に入居を希望しながらも、抽選に当たらなかった方への対応を伺う。

■都市整備部長 当選されなかった方には、結果通知に鳥取県居住支援協議会の「あんしん賃貸支援事業」の案内を同封し、紹介している。

■議員 その案内を受け取った方がどう動いたのか、またその後の住宅状況、困窮状態を把握することが課題である。住宅政策・福祉政策で連携を強化し、検討会等を立ち上げ、具体的な支援充実を進めていただきたい。

ひきこもり支援について

■議員 令和元年12月の閣議決定「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に、就職氷河期世代支援が大きな柱として盛り込まれた。本市の取り組みを伺う。

■市長 生活困窮者の自立相談支援事業のさらなる強化が必要と考える。就職氷河期世代の方に意欲・能力を生かして御活躍いただくとともに、組織の活性化を図る観点から、この世代の方を対象とした正職員の採用試験を令和2年度にも実施したいと考えている。



議員 雅子 今 城 まさこ い ま し

ワクチン接種による健康対策について

■議員 本年10月開始のロタウイルスワクチン接種の、定期接種対象外乳児に対する市独自の公費助成が予算化された。周知、広報をどう行うのか伺う。

■福祉保健部長 生後1カ月ごろをめどに定期の予防接種の予防券を送り、その際にロタウイルスワクチン接種費用が本市の助成対象となることもお知らせする。

■議員 子宮頸がん予防ワクチンの効能を周知し、定期接種の公費助成の権利期間にある女子に対して、1回だけでも個別通知を行う必要があると思うが、考えを伺う。

■福祉保健部長 現在、個別の勧奨を行う予定はないが、小学校高学年全員へ予防接種の案内をする際に当該ワクチンについて記載し、周知する予定である。

■議員 国の特定感染症予防指針の改定に伴い、本市でも集中的に風疹の抗体検査を実施し、特に男性で風疹抗体が低い方に予防接種を実施している。十分な効果を発揮させるための課題と今後の取り組みを伺う。

■福祉保健部長 課題は受診率が低いことであり、令和2年度は40歳から57歳までの男性のうち未受診者に対し無料のクーポンを個別に通知する。今後は市報、ホームページに加え、SNS等を活用して周知に努めたい。

教育機会の確保について

■議員 多様な教育の機会の提供の場として、近年はフリースクールの取り組みがクロスアップされている。フリースクールへの認識と具体的な連携は、どのようになっているのか伺う。

■教育長 本市の児童生徒も数名通っており、学校と児童生徒保護者が連携し、その子どもに合った学びの場の一つであると考えている。引き続き、子どもの学びのために各学校へ情報提供を行ってまいりたい。

■議員 多額になる通学費用への助成事業の実施も要望する。

関連質問（公明党議員団）



やすだ あつし 議員
安田 篤

自治会加入率の推移と加入促進の取り組み状況について

■議員 本市の自治会加入率の推移と、自治会への加入促進のための取り組み状況を伺う。

■総合政策部長 平成27年に64%であった加入率は、年々減少し、現在61%である。加入促進の取組状況は、米子市自治連合会と協力して「自治会運営の手引」を作成し、自治会運営や加入促進活動に利用している。毎年3月の転入の多い時期に、市役所1階ロビーにて自治会加入相談窓口を開設している。

■議員 各自治会の具体的な活動実態を把握・精査し、その取組事例を参考に加入促進を図る必要があるのではないか。

■総合政策部長 自治会の取組事例の紹介については、米子市自治連合会と協力して、年2回「自治連よなご」を発行している。今年度3月発行の広報誌の

中では、「写真で見える地域の活動」と題して15地区の魅力ある活動を紹介している。また、広報誌については、自治会加入世帯、公民館等に配布している。

マイナンバーカードの普及促進について

■議員 2021年3月からマイナンバーカードの健康保険証利用の仕組みを本格運用する。本市では、市民ホールの一部に特設ブースを設け、申請受付、顔写真撮影、申請補助など、マイナンバーカードの交付事務などをを行っているが、市民の方への周知方法を伺う。

■市民生活部長 広報よなご、ホームページ、ダラズFM、新聞、テレビ等を活用し、定期的に周知するとともに、自治会を通じた回覧等も行い、広報等に努める。

■議員 出張申請の受付状況、本市から企業への働きかけの状況について伺う。

■市民生活部長 これまで、西部広域行政管理組合、西部総合事務所、米子警察署等に出張申請を行い、268件の申請を受けた。現在、王子グループ、私立の保育園と日程調整している。

代表質問（よなご・未来）



どうこう ひとし 議員
土光 均

市民の意思を直接問う住民投票条例について

■議員 市民一人一人に重大な影響を与えるようなまちの重要な課題に関しての方向性を定めるとき、場合によっては市長、議会だけで結果を決めるのではなく、市民をも巻き込んで、つまり住民投票で市民の意思を問うという手法も必要であると思うが、見解を伺う。

■市長 米子市民自治基本条例において、市民投票制度について定めている。もしも議会が住民の考え方を反映し切れないものがあるとするならば、あるいは住民の考え方が十分に把握し切れないものがあるとするならば、間接民主制を補完する制度として直接民主制があるという認識である。

■議員 本市は過去に、まちの重要な課題に対して住民投票をするという住民投票条例を可決

したことがある。これは全国初の出来事であった。中海の淡水化問題に関して、市政の重大な課題ということで、市民に直接意思を問うため、本市議会において住民投票条例が可決された。



1988年、可決された翌日に新聞記事に掲載され、見出しは「民主主義が生きていた」とあり、評価を得ている。本市はそういった経緯があるということを念頭に置いておくべきだ。

島根原発事故時の避難計画や補償問題について

■議員 避難計画において、被曝を避けるための有効な手段は、安定ヨウ素剤を適切なタイミングで服用するということがある。

現在の避難計画はこれが可能なものとなっているか。

■防災安全監 一時集結所や避難域時検査会場などで配布することとしている。

■議員 自家用車で逃げると想定される約9割の住民はどうか。

■防災安全監 避難域時検査会場で配布する。

■議員 何よりも問題なのは、適切なタイミングというのは被曝前が原則、被曝しても2時間以内である。この住民は避難域時検査会場まで行ってから服用するため、明らかに被曝後という計画になっている。

■防災安全監 事態の進展によつては国の判断を待たず、県と連携して市としてでき得る最大限のことを努力していく。

■議員 中国電力と結んでいる安全協定には、事故時の補償対象として、原状回復措置費用がある。文字どおりとれば、もとの状態に戻すということであるが、そう理解していいか。

■防災安全監 この文面だけで定義できるものではない。

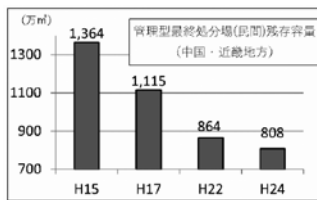
■議員 協定は、事後のもめごとを避けるために結ぶものである。ここは事前にきちんと詰めるべきである。

淀江の産業廃棄物処分場の必要性・緊急性について

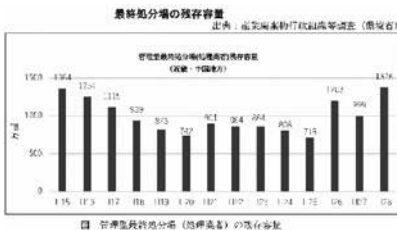
■議員 この処分場建設の必要性、そして特に緊急性をどのように認識しているのか。

■市長 近隣の処分場は残容量が減っており、島根県は事前協議制と認識している。

■議員 市長のいう近隣の残容量が減っているという根拠のグラフはこれである。



実は、このグラフは左図を加工して県が作成したものである。



加工前のグラフは、残容量は減ったり増えたりであり、近年では増加している。また、加工後のグラフの縦軸はゼロではなくて700から描かれている。

本市は、県から提供されたこのグラフだけを見て「近隣の残容量が減っている。だから緊急性がある」、そういった判断をしたのではないか。

■市民生活部長 近畿・中国圏内の状況については、議員の示したグラフのとおりであるが、鳥取県が県内のごみを搬入している兵庫県、島根県松江市等については、残容量が減っているというふうには伺っている。

■議員 島根県に関して、残容量は減っているのか。それはどのように確認したか。

■市民生活部長 数値は把握していない。松江市では民間処分場が拡張をされていくという情報は伺っているが、県外のごみの搬入が保証されたものであるかどうか不明である。

■議員 松江市の民間処分場に関しては拡張許可がおりている。事業計画書を見ると、県内外区別することなく産廃を受け入れるとしている。そういった状況を踏まえてもなお、「近隣の残

存容量が減少しているから緊急性がある」と言うのか。

■市民生活部長 県外のもの搬入制限が想定されるので、緊急性があると考えられる。

■議員 島根県自身が搬入規制をする可能性について、どういう認識か。

■市民生活部長 現時点で搬入規制はしていないが、今後、どうなるかわからない。

■議員 根拠なしに搬入規制になりそうだというのは、緊急性の説明としてはまずい。島根県ホームページには「事前協議が必要だ」と書いているが、同時に「これは搬入規制を行うものではない」と明確に書いている。何を根拠にそう主張するのか。

■市民生活部長 全国的な傾向により島根県がそうされてもおかしくないと判断した。

■議員 国は、搬入規制をやる不法投棄などが起こり、よって生活環境の保全上の重大な支障が起きる可能性がある。法の趣旨を超えた規制は行わないようにという考えだ。

■副市長 よそを当てにするのではなく、県内に適切に、産廃処分場を地域のインフラとして

代表質問（よなご・未来）

整備する必要がある。これが我々が考えている必要性であり、緊急性である。

■議員 本市は「近隣の残存容量が減少しているから緊急性がある」との理由で市有地を産廃処分場として使用することを承諾すると文書に記載している。県の恣意的に加工されたグラフだけをもとに「減少している」という説明をしている。緊急性の説明としては不十分だ。

淀江保育園、宇田川保育園の統合建替えについて

■議員 統合建替えの場所選定について、保護者や地元住民の合意が得られているという認識か。

■こども未来局長 たび重なる説明会を実施し、その中で保護者の方、地域の方にも説明を行った。その結果、同意をいただいていると考えている。

■議員 説明会を実施し、統合建替えを早くしてほしいという要望書は提出されたが、場所選定について合意が得られたとは言い切れない。まだまだ説明不足である。

新たな場所に統合建替えをすることにより、宇田川保育園、

淀江保育園の跡地は、どう活用する方針なのか。統合建替え計画において、現保育園の跡地をどうするかということは、その計画と一体のものでなければならぬのではないか。

■こども未来局長 きちんと地域住民の方の御意見を十分に伺い、その活用について考えてみたい。

■議員 淀江保育園の隣に旧淀江幼稚園の建物がある。その建物は、いわば「公が持っている特定空き家」のような状態である。地域審議会において支所長は解体すると明言した。市長にぜひ答弁いただきたいが、これは解体するのか。

■副市長 2つの建物を1つに統合したようなケースについて、その解体も含めて財政支援が受けられるというスキームがある。その財政スキームの中でも一定の制限があるので、できるだけ早くその期間内には解体したい。

（その他の質問項目）

○旧淀江町と旧米子市との合併の評価について

○公文書公開制度の適正な運用について

○会計年度任用職員制度移行に伴う市の対応について

関連質問（よなご・未来）

本市の英語教育について



くにとう やすし 国頭 靖 議員

■議員 国は、中学3年生における英検3級相当以上の学力の割合を50%以上とする目標を立てている。令和元年の中学校の英語に関する全国学力・学習状況調査の結果として、本市の中学3年生の点数は全国平均以上だったとのことだが、英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合を伺う。

■教育長 平成29年は約30%、平成30年度は約35%である。

■議員 全国で特に中学校において英語教育が進んでいる自治体を調査したところ、全国1位は福井県であり、中学校3年生の英検3級の取得率は62・8%、2位が東京都で51・6%、3位が石川県で50・2%であった。本市の英語教育は若干おくれいている。力をいれて取り組んでいただくよう要望する。

市道安倍三柳線について

■議員 市道外浜街道線から通称外浜産業道路までの延長400mの1工区については、令和2年3月に完了することだが、残りの2工区について伺う。

■都市整備部長 令和3年度から2工区の測量設計に着手する。現在、県が実施している都市計画道路両三柳中央線が安倍三柳線の2工区と交錯することから、外浜産業道路から両三柳中央線までの間がつながることが周辺地域の交通に大変有効であると考えているため、まずは外浜産業道路から両三柳中央線間の延長280mの整備を進めていく。また、国道431号までの延長900mについては、2030年度の完成に向けて取り組んでいきたい。

■議員 2工区については、2021年から30年までの10年間で900mの整備を行うとのことだが、1工区の場合は橋がかかったため完了までに時間がかかったと思われるが、2工区は平地である。そのあたりをしっかりと精査し、早期完了に向けて取り組んでいただきたい。



にしかわ しろひろ 議員
西川 章三

上水道・下水道の統合について

■議員 上下水道事業を統合すれば、事務作業等が一元化でき、経費が縮減できる。本市は、持続可能な事業運営に向け、組織統合によるメリット、課題を整理すると伺ったが、まず今後10年間の下水道事業会計の見通しについて伺う。

■下水道部長 令和2年度に収益的収支で赤字が発生する見込みであり、また令和5年度からは資本的収支で補填財源の不足額が発生する見込みである。

■議員 厳しい財政見通しだが、公費・私費の負担、また今後の使用料改定について伺う。

■下水道部長 下水道事業の経費負担は、汚水は私費、雨水は公費が原則である。使用料については、使用料審議会の答申を踏まえ、公正妥当な使用料体系及び使用料水準について検討し

ていきたい。

■議員 水道局の今後10年間の事業会計の見通しを伺う。

■水道局長 現時点では、内部留保資金がマイナスに転じるのは令和7年度と予測している。今後、人口減少や節水機器の普及が進み、営業収益の落ち込みが顕著になる。加えて老朽施設の更新など、負担の増加は避け

て通れない。

■議員 今までの料金値上げと今後の値上げについて伺う。

■水道局長 平成6年以降、水道料金の改定は行っていないが、令和9年度までに資金調達が必要であり、方法として料金改定の実施が有力と考えている。

■議員 料金値上げの時期も来るため、事務の効率化に向け、上下水道の組織統合を進めるべきではないか。

■市長 両事業ともに一層の経営改善の努力が必要である。組織統合にかかわらず、事務効率化、合理化の成果は出していかなければならない。

■議員 使用料値上げは市民生活に多大な影響を与えるため、納得してもらうには血のじむような努力が必要であり、事業の統廃合を進めるべきである。



や くら つよし 議員
矢倉 強

中海における水害対策について

■議員 温暖化の影響もあり、全国的に経験したこともない激しい豪雨が発生している。中海は、干拓で遊水面積が大幅に減少し、洪水の危険性が高い。本庄工区の開削が約束されていたと思うが、いつするのか。

■都市整備部長 本庄工区の堤防の開削については、森山堤防を一部撤去することが、島根・鳥取両県の合意のもと、すでに実施されている。

■議員 それは違う。その開削は漁業振興である。本庄工区の開削がなければ水害の恐れが高まる。住民の安全を守るために、開削に向け取り組むべきだ。

■市長 議員の言われたことを念頭に中海会議等に挑みたい。

■議員 勉強されて、地域の住民の安心のために御努力いただきたい。

市長の地方創生戦略ビジョンについて

■議員 全国的に見て、地方創生戦略は空転している。市長がしっかりとしたビジョンを示さなければ本市も衰退しかねない。市長の戦略的政策を問う。

■市長 地方創生の成果については、御指摘のとおり、どの地方も大きな成果が上がっているとは、認識していない。本市においては、圏域一体となり、環日本海の一大拠点として国の戦略とともに地方創生を成し遂げたい。

■議員 市長は、政治信条が語れなくてはならない。そして、将来の理想を語っていただきたい。そこで伺うが、地方再生を果たすためには道州制の導入が必要と考えるが、見解を伺う。

■市長 道州制導入の前提として、権限を地方に分散させ、特に交通インフラについて全国どこにいても不便のない骨格づくりを国にしていたくことが大前提と考えている。

■議員 道州制なくして地方創生はありえない。先進国の例を見れば明らかである。地方国家再建のため、大志を持って獅子奮迅の働きをしていただきたい。



伊藤ひろえ 議員

市長の政治姿勢について

■議員 2040年問題を見据えて、今後どのような施策やどのような視点が必要だと考えているのか伺う。

■市長 老年人口がピークを迎え、生産年齢人口が減少する見込みであり、税収などの財政面や職員などの人材面での縮小が見込まれるが、行政機能を維持し、時代に即したサービスを提供し続ける必要があると考えている。このために、スマート自治体への転換や公共私による暮らしの維持、都道府県及び市町村の二層性の柔軟化などの視点での取り組みが必要である。

■議員 今後の家族構造、家族機能の変化をどう捉えるか伺う。

■市長 今後単身世帯の比率が増加し、65歳以上のひとり暮らしの世帯が増加すると推計されている。これまで各世帯の中で

行われてきた家族による扶助などの機能が低下することが懸念されるところであり、本市としては国が示した公共私による暮らしの維持を念頭にまちづくりビジョンを策定した。

■議員 20年後の財政の収支バランスについて伺う。

■市長 現行の制度を前提に考えると、財源保障機能を持つ地方交付税により一定の歳入は確保されると見込んでいるが、人口減少や少子高齢化が進むことによる税収の減少が想定される。一方で、社会保障の関連経費を初めとする義務的経費は今後も伸びていくと考えており、引き続き健全性に十分留意をした財政運営が続くものと考えている。

■議員 財政の硬直化をどう分析しているか。

■市長 本市の平成30年度決算における経常収支比率は91・0%で、前年度より0・3ポイント増加した。90%を超える状況というのは高いと考えている。こうした状況が市政の硬直化につながらないよう、今後市政運営を工夫していきたい。また、人件費の伸びを考えると、引き続きこうした経常収支比率の高さは続くが、払った先の人件費、

つまり職員がしっかりとよい仕事をすることでいわゆる財政の硬直化が市政運営の硬直化につながらないように工夫をしたい。

今後の公営住宅のあり方について

■議員 市営住宅はどのような施策なのか、改めて伺う。

■市長 健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮している低所得者のために低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とするための施策である。

■議員 現在の制度で目的が達成しているか疑問である。課題認識を伺う。

■都市整備部長 市内中心部で利便性の高い住宅や建築年数が新しく設備がよい住宅に申し込みが集中する一方で、募集しても申し込みが1件もない住宅や当選後辞退される場合もあり、空き家となる状況である。

■議員 応募がない住宅は随時募集できないか伺う。

■都市整備部長 入居可能な空き家の解消につながると考えるので、県での状況について確認

して考えていきたい。

子育て・教育施策の充実に

■議員 年度途中の待機児童が問題となっているが、教育・保育の量の算出の見込みが甘いのではないか。

■こども未来局長 児童の推計数に合わせて、それに支給認定割合を乗じた人数で算出している。そこに現在の社会状況を鑑み、量を見込んでいるところであるが、計画期間内にさまざまな状況の変化もあり、それに合わせた対応ということで中間的な見直しも今後考えていく必要がある。今後も状況に合わせた見込み量の見直しを行う。

■議員 待機児童が出るということ自体、妊娠、出産、結婚も不安になるという声を聞く。待機児童が出たら、責任を持って公立保育所で人を確保してでも引き受ける。それくらいの覚悟、責任を持って取り組んでいただきたい。

人権政策の推進について

■議員 人権学習、職員の人権研修は行われているが、日々の

代表質問（信風）

業務や職場の対人関係に生かされているのか。包括的な進行管理とは具体的にどういうものか。

■人権政策監 包括的な進行管理については、人権施策基本方針や推進プラン、各部署で実施している人権施策について、人権施策推進会議等において施策の進捗状況、実施状況等の検証を行っている。具体例の一つとしては、職員研修の受講状況やアンケート結果、窓口での市民の皆様からの意見を勘案し、各課と連携し、職場改善に努めている。

■議員 日々の業務に生かされているかどうかをチェックしてほしい。人権政策課が総合政策部に所管となった意義をどのように捉えているのか伺う。

■人権政策監 総合的に人権政策の推進を図るため、平成30年4月、総合政策部を設置し、人権政策課を移管したところである。行政の業務全てが人権と密接につながっており、人権を尊重し、擁護する視点を持つと同時に、職員一人一人が人権行政の担い手と自覚を持つことが重要であると考えている。

■議員 子ども虐待は、子どもの生命に関わる問題であると伺

時に、本来最も安心できるはずだった場所、本来最も愛してくるはずだった保護者から裏切られたと感じながら、その場所で育っていかねばならないという子どもにとっては、人権侵害の問題であると考えている。子どもの虐待を発生予防の観点で捉えることが重要だとすると、まず妊娠期からの関わりが重要となってくるが、その体制について伺う。

■市長 母子健康手帳の交付時に面接やアンケートを実施することにより、経済的不安や子育ての不安のある妊婦を早期に把握し、出産まで継続してフォローをしている。また、妊婦の同意を得て、医療機関と連携をして支援を行っている。

■議員 厚生労働省は、体罰は子どもの権利侵害と明確に示したが、その内容を伺う。

■市長 体罰を子どもの身に苦痛や不快感を起こす行為と初めて定義をし、他人のものをとったのでお尻をたたいたとか、宿題をしなかったので夕御飯を与えなかったなど、これまでしつけと思われていたことを体罰と明確に位置づけた。

関連質問（信風）

障がいのある方への自立支援について



あだち たかし 議員
安達 卓是

■議員 障がい者の就労定着支援の取り組みについて伺う。

■福祉保健部長 障がいのある方の就労は、離職する事例も多くあり、就労定着の支援も重要であると考えている。

■議員 障害者優先調達推進法の取り組みについて伺う。

■福祉保健部長 優先調達の達成率は、平成29年度は113・2％であり、平成30年度は114・8％である。優先調達による発注は、まだする余地があると考えている。現在どのような形で発注できるか検討している。

■議員 就労支援A型事業所などの施設外就労の取り組みについて伺う。

■福祉保健部長 施設外就労は、工賃の向上や就労訓練上の効果があり、自立支援給付費でも加算制度があるので、本市として

も事業所に積極的に取り組んでいただきたい。

■議員 地域活動支援センターの意義と機能について伺う。

■福祉保健部長 障がい者の居場所の機能と社会参加を促進する役割を持つ施設として、運営費の補助を行っている。

農業政策について

■議員 連作障害であるネギ黒腐菌核病の発生状況を伺う。

■農林水産振興局長 発生圃場への対策として、土壤消毒、生育期防除などの支援事業を行っているが、平成27年度からの継続実施により発生が減少傾向にあり、一定の効果が出ている。

■議員 後継者育成として営農体制と地域連携について伺う。

■農林水産振興局長 荒廃農地の再生と区画拡大整備による担い手の集積事業は、鳥取県と合同で実施しており、2年度は和田及び彦名地区で計画をしている。県の認定を含めた白ネギ栽培の認定新規就農者は、平成24年度から今年度までで33名である。本市の地域農業を担う農家の一層の定着と所得向上を図るため、積極的に支援をしたい。



なかだ としゆき 議員
中田 利幸

JR境線・バス路線とまちづくりについて

■議員 本市は、バス停から400メートル圏内の人口割合は88・4%と極めて高いが、交通移動が困難という声は多く、乗車率は低い。そこで、弓浜部における公共交通の課題を伺う。

■総合政策部長 居住地区により、本数及び運行時間がニーズに合致していないこと、経路と目的地がかみ合っていない等の課題があると認識している。

■議員 まちづくりの誘導策が必要と考えるが、市街化調整区域のガイドラインについて伺う。

■総合政策部長 郊外の市街化調整区域におけるコミュニティの維持、公共交通を生かしたまちづくりとして、鉄道駅周辺を地域の拠点とし、周辺開発の促進を図る。若い世代の居住や利便施設立地による住環境の向上、JRの利用増加を期待している。

病児・病後児保育について

■議員 病児・病後児保育の施設は現在本市に3カ所設置されているが、利用状況を伺う。

■こども未来局長 市内に病児及び病後児対応型の施設が3カ所あり、病院、保育所などの専用スペースにおいて実施されている。定員は各施設6名計18名であり、平成30年度の利用者数は延べ2597人となっている。

■議員 70歳まで働く時代が予測され、祖父母に預けることが困難な家庭も増加する。事業経営への支援策が必要となるが、本市の病児・病後児保育の受入状況から見て、今後拡充の必要性があると考え。市長の見解を伺う。

■市長 60歳以上の就労者の増加もあり、子育て世代の就業を支援する病児・病後児保育のニーズは非常に高いと認識しており、できる限り拡充をしたい。ただし、経営的な課題である利用頻度の変動やハード面の整備人員配置等の課題もあり、御指摘のとおり、国要望などで支援強化を求めながら、本市としてもこれを進めていきたい。

代表質問 (日本共産党米子市議団)



またの しろう 議員
又野 史朗

生活を苦しくし地方経済を衰退させた消費税増税

■議員 政治には、所得の多いところから多くの税負担をしてもらい、それを社会保障給付などの形で、所得の少ない人も生活できるようにする「所得の再分配」という大きな役割がある。しかし、今の日本においては、この仕組みが崩れてきており、貧富の格差は広がり、大企業の内部留保がどんどん増えてきている。どのようにしたら、本来の政治の役割である所得の再分配を行い、地方の活性化と市民の暮らし優先の政治ができるのかという視点で質問をする。

大企業や大金持ちがタックスヘイブン(租税回避地)での税金逃れをしている。世界には、まだまだ多くの人や子どもたちが貧困や飢えで苦しんでいる中、税金逃れまでして、ぜいたくの限りを尽くそうとする人がいる

のは許せない。タックスヘイブンでの税金逃れにきちんと課税する制度をつくるべきだと考えるが、所見を伺う。

■市長 所得の再分配がうまくいっていないのではないかとこの指摘については、共通の認識を持っている。タックスヘイブンなどを使った税金逃れについては合法であり、節税と言っているが、合法であっても妥当だとは思っていない。

教職員の一年単位の變形労働時間制について

■議員 市区町村の教育長へのアンケート調査で、變形労働時間導入反対が賛成を大きく上回っている。子どもたちへの影響を考えても、先生が元気に働き続けていくためには、勤務時間を長くする日を設定するような變形労働時間制の導入ではなく、長時間過密労働を抜本的に改善する教職員の増員に取り組んでいく必要があると考えるが、所見を伺う。

■教育長 この制度を導入するだけで教員の多忙化が解消されるとは考えていない。今後、本制度を導入することでの効果、課題等について、学校現場の声

もしつかりと聞きながら検討する必要があると考えている。

介護労働者の処遇改善を

■議員 全産業より賃金が約10万円安いと言われる介護労働者であるが、命を預かる重要な仕事であり、肉体的にも精神的にも負担の大きな仕事である。しかし、賃金が低いこともあり、人材不足である。政府は介護職員等特定処遇改善加算を始めているが、米子市内の事業所の実態はどうなっているのか。

■市長 介護職員のさらなる処遇改善を進めることを目的に、介護職員等特定処遇改善加算が創設された。本市の指定する事業者では8割以上の事業者が加算を取得している。

■議員 介護現場の職員からは、給料が少ない、休みが取れないといった声を聞く。介護職場が働きやすい環境となるような施策を進めるよう要望する。

保育所・学校の統廃合について

■議員 住むところによって保育環境に差が出ないようにするため、民間の保育所や幼稚園が

ないところにこそ、行政の責任で保育所を確保しなければならぬと考える。今回の統合民営化計画は、そのようになっていない。このことについての所見を伺う。

■市長 子ども・子育て支援事業計画において、本市では、教育や保育区域を区切らずに、市内のどこの保育施設でも選択できるようにしているため、居住地による保育環境の差はないものと考えている。

■議員 通勤途中に保育所がない人もたくさんいる。そう考えると、地域に保育所がなくなれば、当然住むところによって保育環境に差が出てくると指摘しておく。

■議員 統合についての地域説明会で、市から地域住民への相談・説明が不足していたため、市の説明者から、「このような進め方になってしまい申し訳ありませんでした。」と非を認める発言があった。このような事態を招いたことについて、市長はどのような認識なのか伺う。

■市長 平成31年1月の説明会で、保育園統合について地域の皆様に御理解をいただいたと考えているが、統合園の位置など

の説明が十分でなかったと認識している。

■議員 平成31年1月の地域住民への説明会の後、保育所の単独建替えを求める署名が出されたのに、統合についてご理解をいただいたと判断をすることなど、あり得ないということを指摘する。パブリックコメントでも、統合反対の意見が圧倒的である。市民の意見を反映し、統合計画の見直しも含めて再検討するよう要望する。

保育所・学校での安全安心な給食のために

■議員 学校給食では、外国産の輸入小麦が使われている。この輸入小麦には、基準内ではあるが、発がん性の疑いのある物質が含まれていることが明らかとなった。給食には、県産、国産小麦を使用すべきであると考えるが、今後どうするのか伺う。

■教育長 令和2年度から学校給食で提供するパンは、全て国産小麦を使用したパンを提供し、令和2年度については、鳥取県産である大山こむぎを使用したパンの提供も月に1回実施する。

■議員 今後も産地消のさらなる推進を期待する。

産業廃棄物処分場建設計画の中止を求めて

■議員 米子市は、環境管理事業センターから産廃処分場用地として土地の提供を求められたとき、産廃処分場の必要性・安全性を確認したとのことだったが、県の地下水調査会では、多くの委員がもっとボーリング調査が必要だったと指摘している。米子市の検証作業は十分であったと言えるのか。

■市民生活部長 本市の判断については、専門家の評価、国基準を上回る遮水構造が採用されていること等を総合的に検証して判断したところである。

■議員 地下水調査会は、センタリーの調査は不十分であったと指摘している。その不十分な調査をうのみにして、米子市独自で調査・研究せずに、土地の使用について結論を出したことは問題があるということ、そして、地下水が水源地に流れ込む可能性があるところには、産廃処分場をつくってはならないということとは当然のことであることを改めて指摘しておく。

いしはし よしえ 議員
石橋 佳枝

島根原発2号機の再稼働、3号機の新規稼働は中止を求めること

■議員 10年目に入った原発事故後の福島は、政府が次々と避難解除しても、帰れない土地になっている。チェルノブイリでは、低濃度の被曝の土地で10年過ぎてから健康被害が顕著に出ており、特に10年過ぎた後に生まれた子どもにも原爆症のような症状が出ている。低線量でも体内に蓄積し、中から被曝させている。市民の命、米子のまちの存続のために、原発は稼働させてはならないのではないか。

■防災安全監 福島原発事故を教訓に定められた原子力発電等の新規制基準に基づき、原子力規制委員会の厳格な審査が行われており、状況を見守りたい。

■議員 福島原発事故、あれほどの事実を突きつけられ、そこに学ばれて、稼働してはだめだとおっしゃらないのか。市民

が犠牲になってもいいとお考えではないでしょうか。原発推進の国に任せずに、市長ご自身で考えていただきたい。

介護保険の改悪は中止し、抜本改正を求めること

■議員 2000年に導入されたから20年、介護保険料は引き上げられて2倍以上になっている。被保険者は苦しくなるばかりである。よって、令和3年度からの第8期の介護保険料は、引き下げを求めたいがいかがか。

■福祉保健部長 令和3年度からの3年間の高齢者人口や介護サービスの見込み額により、適正に保険料を決定していく。また、被保険者の負担が過重にならないように、国庫負担の引き上げについて、全国市長会を通し、国に要望していきたい。介護保険事業を健全で安定的に継続するためには、給付費に見合う保険料確保は必要であるため、本市独自の減免は考えていない。

■議員 誰のための、何のための安定・継続か。制度は継続しても、苦しむ市民は増えていく。(その他の質問項目)

○激甚災害頻発の時代、防災計画・対策の強化を急ぐこと

おかむら えいじ 議員
岡村 英治

淀江・宇田川保育園を皮切りとした保育所の統廃合・民営化

■議員 統合園となる敷地は、平成20年に当時の米子市土地開発公社と社会福祉法人ソウエルよどえとの間の確約書に基づいて、約1万平方メートルの土地に約2層の高さで土砂が搬入され埋め立てられた土地のうちの半分となる。この土砂はどこから運び込まれたもので、土砂の種類は確約書のとおり、礫質土だったということの確認されたのか。

■こども未来局長 この土砂は淀江町内の山のほうから搬入したものと認識している。地下埋設物調査を委託した業者に確認したところ、土砂の種類は礫質土に該当するということである。

■議員 山のほうということは、淀江町小波にある一般廃棄物最終処分場周辺の土砂を運び込んだと理解していいか。

■こども未来局長 処分場に近

い土地のほうから搬入されたものである。

■議員 埋め立てに使う礫質土約2万立方メートルが値段的に幾らなのか。県の土木単価、工事単価表で1立方メートル当たりの単価が3000円、2万立方メートルだと土砂だけで6000万円になる。それに10トンダンブ1台で運べるのが約5立方メートルであるから、延べ4000台のダンブで運搬し、相当な費用がかかっている。それを全部ただやってみたら土砂である。本当にどこから運び込んだのか、運び込まれたのは確約書に書いてあるとおり礫質土なのか、人体に有害な物質は検出されないのか、きっちり調べる必要はないか。

■こども未来局長 敷地掘削調査において、汚染された土及び地下水に油脂、変状、異臭は目視で確認されていない。また、土壌汚染はないと推察されるとの報告を受けている。

■議員 園児たちが素足で走り回る園庭である。土が安全なのかどうなのか、しっかり調査することが必要である。

(その他の質問項目)

○消費税を5%に戻して景気回復を



かどわき かずお 議員
門脇 一男

市長の政治姿勢について

■議員 市長は就任して3年が経過した。これまで山積するさまざまな課題に全力で取り組んできた姿勢については高く評価したい。市長はこの3年間をどのように総括し、任期4年の最終年度に向けて「住んで楽しいまちづくり」を実現するためにどのような姿勢をもって臨まれるのか伺う。

■市長 この3年間は、市政のさまざまな困難な課題に果敢に取り組みつつも、将来の市の発展につながる新たな施策にも挑戦し、市政を着実に前進させることができた。最終年度は市の将来像「『住んで楽しいまちよなご』新商都米子の創造に向けて」の実現に向け、挑戦する姿勢で米子市まちづくりビジョンに掲げた各施策を着実に推進する。

令和2年度予算編成方針について

■議員 市長は財源確保のため、国に対して、どのように働きかけているのか伺う。また、少子高齢化が進展し、民生費の増加は避けられない状況の中、経常収支比率の上昇を抑え投資的経費の増大を図りながらも税源のかん養に努め、本市発展のための事業を積極的に推進すべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 中海・宍道湖・大山圏域市長会や全国市長会などを通じた要望活動だけでなく、本市単独でも私みずからが毎年時期を捉えて各省庁を訪問し、各補助金や交付金などの財源確保に向けた要望活動を積み重ねている。引き続き国に積極的に働きかけ、財源確保に努めたい。令和2年度当初予算では、本市の発展に資する施策を盛り込む一方で、地方債残高や経常収支比率などに目配りし、積極性と健全性の両立を図った予算とした。引き続き効率的な行財政運営を推進するほか、財政の健全化を確保しながらもやるべき事業はしっかりと取り組んでいく。

米子市総合計画(米子市まちづくりビジョン)について

■議員 このたび策定された米子市まちづくり基本構想において、市長は市の将来像を実現するため7つの基本目標掲げられた。それぞれについての市長の思いと、それらをどのように推進していくのか伺う。

■市長 人口減少や少子高齢化が進行する中でも、誰もが生きることができる「住んで楽しいまち」を実現し、新商都米子の創造に向けて7つのまちづくりの基本目標掲げた。1つ目の「交通基盤の充実と人が集うまちづくり」は、広域的な交通基盤の整備や公共交通の利便性向上に取り組む、交通の要衝としての、あるいは東アジアのゲートウェイにふさわしい交通基盤が整った、人が集い活気ある交流のまちを目指す。2つ目の「市民が主役・共生のまちづくり」は、民間等との連携や地域づくりなどに取り組み、市民パワーを引き出し、ともにまちづくりを推進し、誰もが地域の中で安心して暮らせる共生のまちを目指す。3つ目の「教育・子育てのまち

づくり」は、子育て支援や学校教育の充実、ふるさと教育の推進に取り組む、安心して子どもを産み育てられ、子どもたちがふるさとに愛着を持ち、健やかに育つまちを目指す。4つ目の「地産外商・所得向上のまちづくり」は、地域資源や地域産業を生かしたまちづくりを推進し、地産外商などに取り組み、ビジネスチャンスを広げて、地域全体で所得の向上を図り、稼げるまちを目指す。5つ目の「歴史と文化に根差したまちづくり」は、米子城跡などの歴史や文化資源の保存と活用を進め、その魅力発信に取り組む、本市の歴史や文化資源を生かしたにぎわいがあり心豊かに暮らせるまちを目指す。6つ目の「スポーツ健康まちづくり」は、スポーツに親しむ環境づくりやフレイル対策などに取り組む、人生100年時代に誰もがずっと元気で健康に暮らせるまちを目指す。7つ目の「災害に強いまちづくり」は、快適な生活環境の整備や防災・減災などに取り組み、快適で災害に強い、安心安全なまちを目指す。

米子市役所庁舎再編について

■議員 令和元年7月、米子市役所庁舎再編ビジョンが策定された。その中でも、本庁舎の借地問題は重要な課題である。本庁舎建設に向けて、いつごろを目途に借地取得についての最終判断をするのか伺う。

■市長 庁舎敷地が借地であるという課題意識は持っており、現在、地権者と土地の取得に向けた交渉を行っている。庁舎の敷地の取得が可能か否かは現段階では明確に答えられないが、今後の交渉の進捗状況を踏まえつつ、適切な時期に判断したい。

■議員 敷地の取得交渉について、適切な時期に判断ではなく、具体的な期限を設けて取り組むべきではないか。

■副市長 ぜひお譲りいただきたいと繰り返しお願いをしているが、これに期限を設けることは簡単なことではない。一方で、現在の庁舎は昭和57年11月に竣工し、38年目に入っており、そんなに時間的なゆとりがあるわけではないことから、私としてはあと1年程度を目標に交渉に当たりたい。

米子駅周辺の一体整備について

■議員 米子駅南北自由通路等整備事業を契機として、米子駅を中心としたにぎわいの創出を図るため、国、鳥取県、JR西日本とも協議を重ね、早期に全体のブランドデザインを策定すべきと考えるが、検討状況について伺う。

■市長 米子駅南北自由通路等整備事業については、3月末詳細設計完了に向け最終調整を行っている。新駅ビルについては、引き続きJR西日本と連携を図りながら駅周辺のにぎわい創出に資する施設となるよう協議を続ける。駅北広場の整備については、本市が目指すウォークアブルなまち「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を踏まえた検討を行っている。

■議員 米子駅前交差点は駅までの歩行経路が不便である。思い切った変更が必要ではないか。

■市長 強い課題意識は持っている。今後開催する協議会の中で改善するための検討を行う。

■議員 スクランブル交差点を含めた検討を要望する。

空き家対策について

■議員 年々空き家が増加する現状において、空き家対策は喫緊の課題である。ある地域では、地域の人たちが空き家を利用してコミュニティづくりや地域の活性化に寄与されており、こうした活動にこそ支援すべきである。そこで、空き家対策についての課題と今後の対策について伺う。また、新たに創設された空き家バンクの活用状況と課題についても伺う。

■市長 課題としては、空き家の所有者や相続人などの管理意識が希薄であることや、経済的な事由により管理が困難になっている物件がある。今後は、特定空家の除却に対し、解体撤去の一部を助成することや、流通していない空き家の利活用に必要な改修費用の一部を助成する制度を創設する。空き家バンクについて、相談件数は76件であったが登録に至らないケースが多数あった。今後は、宅建協会に加え、新たに協定を締結した全日本不動産協会鳥取県本部へ運営の協力を依頼し、登録を促進する。

地域公共交通体系の確立について

■議員 公共交通の利用者は、年々減少が続いている。今後は徒歩、自転車、公共交通及び自家用車のベストミックスを目指し、主要な目的地へは公共交通等を利用して円滑に移動できる交通体系を構築する必要がある。市内4ブロックの特性に応じた持続可能な総合交通体系を確立すべきと考えるが、所見を伺う。また、令和元年9月に策定された米子市公共交通ビジョンをもとに、今後はどのような施策展開を図るのか伺う。

■市長 現在の公共交通は、通学、通勤、通院など、地域住民の日常生活を支える移動手段として重要な役割を果たしており、まずは既存の公共交通の利用促進を図りつつ、路線の維持、確保を図っていく必要がある。その中で、利用状況などを見きわめ、地域の実情に応じた運行形態の総合的な見直しも考えたい。また、本ビジョンで示した個別施策については、交通事業者や関係機関との協議を行い、実施効果や実現性を踏まえた具体的な取り組みを進める。

消防団の充実強化について

■議員 消防団員は消火、応急手当、救助活動はもとより、住民の避難誘導、避難所の運営支援など、さまざまな活動に取り組んでいる。地域防災力の中核をなす消防団の今後の活動を考えれば、さらなる資機材の整備による充実強化など、一層の地域防災力の向上に努めなければならないと考える。今後どのような充実強化策を図るのか伺う。また、慢性的な団員不足を解消するための団員確保の対策や、機別別団員制度などの活用状況等についても伺う。

■市長 消防団員の資機材については、年次的に装備品の充実強化を図っている。今後も消防団と協議した上で必要な資機材を整備していきたい。団員の確保については、機別別団員制度や学生消防団活動認証制度の取り組みを進めている。機別別団員制度の該当者は22名で、人材確保に有効に機能し、消防力の維持、強化につながっている。引き続き消防団活動への理解の促進と団員確保に努めたい。

米子城跡整備事業について

■議員 米子城跡については、保存活用計画に続き、整備基本計画が策定され、今後の整備の方向性が示された。球場スタンド撤去と暫定駐車場整備が、前倒して令和2年度から着手されることは大いに評価できる。

しかし、これまで一義的に保存ありきという答弁が目立ち、米子城跡を観光振興に生かすという全体像が見えてこない。今後、この整備事業に対しどのように向かっていくのか、所見を伺う。

■市長 米子城跡は国史跡として適切に保存、管理し、その価値を後世に継承することがまずは重要である。その後に整備基本計画に基づき、内堀の顕在化や三の丸や天守からの眺望の確保、大手からのメーン動線の整備等、米子城跡全体の整備を推進することが、魅力ある観光資源になるものと考えている。さらに、駅や空港、宿泊施設からの動線や現地案内等、観光客に対し、わかりやすい案内板を整え、ホスピタリティを高めたい。また、米子城魅せるプロジェクトを活用し、観光誘客に努める。

企業誘致の推進と工業用地の確保について

■議員 産業の振興、雇用の促進、税収の確保等、本市が継続的に発展するために企業誘致は積極的に取り組まなければならない事業である。そこで現在、本市の企業誘致はどのような状況なのか。また、企業誘致を押し進めるために、このたび地区計画内での工業系地区整備計画例が示されたが、さらなる規制緩和や線引きの変更が必要と考えるが、所見を伺う。

■市長 企業誘致については、過去5年間で6社の誘致を行ったが、昨今の米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大など、先行きに対する不安感から企業の投資マインドは減退傾向にある。これらの回復状況を見ながら誘致活動を進めていく。規制緩和については、このたび和田浜工業団地の隣接地において地区計画を用いた開発を誘導する目的で、米子市の市街化調整区域における地区計画の運用基準を策定した。さらなる規制緩和については今後の状況を見ながら、必要に応じて検討をすすめる。

農業振興策について

■議員 本市の基幹産業である農業は、農業人口の減少、高齢化、後継者不足など、さまざまな問題が顕在化しており、早急に課題解消を図らなければならない。そこで、白ねぎ等の特産品のさらなるブランド化やスマート農業の推進等、今後、どのような事業支援を展開されるのか伺う。また、荒廃農地解消の一助となる野菜工場等の誘致活動の取り組みについても伺う。

■市長 特産品のブランド化については、地産外商への支援や積極的な情報発信の取り組みを通じ、産地のブランド力の向上を目指したい。スマート農業については、国や県の実証実験等を参考に、本市の農業への有効性を見きわめ、導入を検討する。野菜工場等の誘致については、県外企業が弓浜地域でトマトのビニールハウス栽培をしたい旨の相談があり、法人設立や農地のあっせんなどについて協議している。野菜工場等は荒廃農地対策や農地の有効利用につながることから、今後も提案があれば前向きに対応したい。

代表質問 (倉生会)

新体育館の建築構想について

■議員 令和元年11月、鳥取県と本市は、市民体育館のある東山公園内に新体育館を共同設置する方針を正式に表明された。

そこで、現在、体育施設のあり方検討協議会でどのような検討がなされているのか伺う。また、新体育館の整備に当たり、メインアリーナとサブアリーナの整備、障がい者スポーツ機能、防災機能の付加など、共生社会の構築や地域の活性化を図るべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 鳥取県西部の拠点となるスポーツ施設として、メインアリーナとサブアリーナを備え、障がい者スポーツや災害時にも対応できる機能も整備することを検討している。令和2年度には、利用者の代表、地域住民の代表、有識者などによる検討組織を立ち上げ、必要な機能について、より詳細に検討を進める。整備のスケジュールについては、老朽化している市民体育館の現状を踏まえつつ、今後、整備手法の検討を行い、できるだけ早い時期に整備できるよう、検討を進めたい。

介護予防の推進と健康寿命の延伸について

■議員 本市の高齢化率は令和2年度には約30%になると見込まれ、それに伴い社会保障にかかる費用も増大することが予想される。そこで、介護予防と健康増進との一体的な取り組みによる年齢的に早い段階からの予防策が必要となる。フレイル対策の観点からも検討すべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 早い段階からの介護予防として、よなGOGO体操などの取り組みを行ってきた。令和元年度からは永江地区にてフレイル対策モデル事業に着手したところである。今後は、この取り組みのさらなる推進を含め、各中学校区に1人の地区担当保健師を配置し、フレイルチェックと健康教育を集会所などで行う予定である。また、健康増進としてのユニバーサルなスポーツの普及については、高齢になっても、障がいがあっても、大人でも子どもでも一緒にできるボッチャや風船バレーなどを、例えば公民館単位で教室を開くなどして取り組んでいきたい。

関連質問 (倉生会)

広域的な交通基盤の整備促進について



いわさき やすろう 議員
岩崎 康朗

■議員 ①米子ー境港間を結ぶ高規格道路について、②中海架橋建設連絡協議会の再開に向けた要望活動について、③中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線の整備促進について、④米子空港利用者数の増加及び米子空港発着路線の充実について、以上4項目について、これまでの取り組み状況、課題認識等について伺う。

■都市整備部長 ①については、推進体制としては、今後、境港市までの整備を強く訴えるため、既存の期成同盟会である中国横断自動車道岡山米子線4車線化促進期成同盟会を拡大したいと考えている。また、米子ICから米子北ICの凍結解除が一番優先する。あわせて、計画段階評価と、調査という形で、米子から境港までの道路の必要性や、

ルート案など意見を述べていくことが必要である。

■市長 ②の中海架橋について、中海・宍道湖・大山圏域の市長会においても、それぞれの市長は十分に理解し、推進する立場にあると認識している。しかし、鳥根県の協力が不可欠な事業であり、引き続き協議会の再開に向け、圏域の市長会を通じて鳥根県知事に要望していきたい。

■総合政策部長 ③については、新幹線の整備推進組織において、沿線自治体が一丸となって誘致活動を進めるため、国に対し予算総額の拡大、地元負担のあり方などの見直しを要望している。

■市長 ④については、新型コロナウイルスの影響等による国際定期便の運休に伴い、海外からの団体及び個人旅行のキャンセルが発生し、本市経済に多大な影響を及ぼしている。一日も早い新型コロナウイルスの終息と、国際情勢の好転などによる国際定期便の再開を願うとともに、インバウンドの多角化や本市の観光資源の磨き上げなど、継続的なPRに取り組みたい。

(その他の質問項目)
○公民館を拠点とした地域づくりについて

そせいかい
関連質問（倉生会）



おくいわ ひろき
奥岩 浩基 議員

※
ソサイエティー5・0に向けた
取り組みについて

■議員 令和2年度に向けたソサイエティー5・0の実現に向けた取り組みについて伺う。

■総合政策部長 自動で対話する人工知能、いわゆるAIチャットボットの導入に向けた検討を行うほか、新たな電子地図情報の公開を考えている。

■議員 ソサイエティー5・0に向けて市役所業務がどのようにICT化していくのか伺う。

■総務部長 庁舎機能の分散だけでなく、新しい時代の行政サービスの提供を担う体制づくりの視点から、総合窓口を現在検討している。転出入、結婚、出産、死亡などで必要となる複数の手続をICTにより、1カ所で一括処理しようと考えている。来庁者には、何度も書かせない、待たせないことにより、大きな負担軽減が期待できると考える。

将来的には、統合する分野を拡大し、来庁しなくても、なるべくスマホやパソコンから手続ができる総合窓口としたい。2年度はスマート窓口システムの開発と、それを活用した子育て関連窓口の構築を目指したい。

※ソサイエティー5・0…仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済の発展と社会の課題の解消を両立する人間中心の社会

シティプロモーションの推進について

■議員 令和2年度のシティプロモーションの取り組みについて伺う。

■総務部長 新たに言語や視覚障がいの有無にかかわらず、またいつでもどこでも広報よなごの市政情報が取得できるよう10カ国語翻訳や読み上げ機能のあるスマホ用アプリを導入する予定としている。



国際交流事業について



たむら けんすけ
田村 謙介 議員

■議員 インバウンドやまちおこしについて、在住外国人の意見を聞くよう提案してきたが、見解を伺う。

■文化観光局長 議員の御指摘、御提案をいただき、昨年6月に市内在住外国人の方々との意見交換会を行い、さまざまな意見をいただいた。今後も御意見を伺う機会を設けたい。

■議員 皆生ライフセービングクラブが豪州ゴールドコースト市の同様のクラブと長年の交流を継続されているが、その交流を基礎として、英語圏であるゴールドコースト市との姉妹都市交流を目指すべきだ。

■総合政策部長 友好都市の提携は市民交流で生まれた芽が育まれ、両市の基盤が整った結果として、市同士の提携の可能性があると考えている。

■議員 新しい英語学習が始まる中、国際交流員は現在の中国、韓国だけではなく多言語化、多国籍化を図るべきだ。

■総合政策部長 中国、韓国以外の国から国際交流員を招くことは、新たな友好都市提携などの機会に検討し、多言語に対応可能な人材の配置が可能となるように、自治体国際化協会に働きかけたい。

米子城跡整備事業について

■議員 土塁開削は子どもたちが参加できるイベントにすべき。

■文化観光局長 非常に意義があるものと考えている。どうかかわっていただけるか検討したい。

■議員 開削後、二の丸石垣を活用したプロジェクトマップピンブグなど、市民が集える企画を考えられないか伺う。

■文化観光局長 スタンド開削後はプロジェクトマップピンブグなどのイベントも可能となる。御提案の内容も含め、米子城跡に対する関心を高め、親しんでいただく、また誘客の促進につながるような取り組みを行っていききたい。

■議員 ぜひお願いしたい。

関連質問 (倉生会)



稲田 清 議員

*ギガ
GIGAスクール構想の実
現について

■議員 GIGAスクール構想の実現について、現場の先生に負担がかかる。新たに人員を配置しなければ、効果が望めないと思うが、見解を求める。

■教育長 御指摘のとおり教員を支えるには人員の確保も必要であり、引き続きICT支援員等の確保に努めてまいりたい。

■議員 GIGAスクール構想に掲げられている令和時代のスタンダードとしての1人1台端末の整う時期として、令和5年度までとあるが、ぜひ前倒ししていただきたい。

■教育長 この整備は、国の補助制度の活用を予定しており、国において令和5年度までに段階的に整備を行うこととなっている。ICT機器の効果的、効率的な活用のための教職員やICT支援員の育成や人材確保が

必要と考えており、国が示す整備スケジュールを参考に、令和5年度末までに段階的に進める。
*GIGAスクール構想…1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちの資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するもの。

自転車を活用した取り組み
について

■議員 昨年12月に開催された米子曰吉津商工会の行政懇談会でサイクリスト聖地化事業構想が打ち出された。自転車を活用したスポーツ振興として、この事業を強力に後押しすることに期待するが、考えを伺う。

■文化観光局長 米子曰吉津商工会を含む鳥取県西部7商工会と西部商工会産業支援センターが鳥取県西部のブランディングプロジェクト、大山時間の一環として取り組んでいる。弓ヶ浜サイクリングコースの開通など、サイクリストのための道路環境が整いつつある中、サイクリングを素材としたスポーツツーリズムを推進し、観光消費につなげる仕組みは本市として、重要であると認識しており、この取り組みを全力で後押ししていきたい。



三嶋 秀文 議員

地域経済の活性化について

■議員 淀江地域には、中心部と比べると、個人商店や会社形態であっても実質は家族経営である事業者の割合が多い。米子市中小企業振興条例の制定によって、このような個人商店や小規模企業がどのように変わっていくのか、また地域経済の活性化にどのようにつながっていくと考えるのか伺う。

■経済部長 本条例の目的に従って、今後、具体的な施策等を定める、いわゆるアクションプランを策定する予定である。これに基づいて、関係団体等と連携しながら、中小企業の振興、地域経済の活性化への取り組みを進めていきたい。特に事業者みずからの意欲的、革新的な取り組みに対しては、積極的に応援していきたいと考えている。

■議員 地域経済の活性化につ

ながら先進的な条例であると評価している。今後、アクションプランの策定にも期待しながら注視していきたい。

淀江振興本部の今後のあり
方について

■議員 淀江振興本部の設置後、この地域の具体的な課題をどのように捉えてきたのか。また、抽出された課題を踏まえての、今後の淀江地域の振興に向けた方向性について伺う。

■淀江支所長 伯耆古代の丘公園など、文化観光施設の史跡が集積している伯耆古代の丘エリアは、施設の老朽化や、それに伴う利用者の伸び悩みなどといった課題があり、施設のあり方や、にぎわいづくりに向けた考えをまとめる必要があった。そこで、庁内関係部署で活性化策について協議を行い、それを鳥取県妻木晩田史跡公園や米子曰吉津商工会などと意見交換をしながら、伯耆古代の丘エリア活性化構想としてまとめ、令和2年度の予算案にも反映させた。今後は、この考え方に沿って、にぎわいづくりに取り組んでいきたい。

関連質問 (倉生会)

■議員 以前の質問で取り上げた、上淀の白鳳の丘展示館については、大変立派な施設である

■議員 ふるさと教育は米子市に誇りを持った子どもたちを育てることが基本だが、ふるさとのことを子どもたちに伝え、心に記憶させるのが課題である。また、米子のことを知っていないとふるさとに誇りを持っていないのではと考える。ふるさとに誇りを持つと子どもたちに求めるのならば、校外学習があるとと思う。小中学校の校外学習における本市の歴史的な施設の活用について伺う。

ふるさと教育の実践と成果



尾沢 三夫 議員

が、まだ知らない小学生はいると思う。米子のことを本当に好きになってもらうためにも、ぜひともカリキュラムに入れていただきたい。

■議員 ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料集について伺う。

■教育長 毎年一年生には上巻を配布、五年生に進級した時に下巻を配布している。来年度も引き続き継続配布する。

■議員 その資料集はどのように活用されているのか伺う。

■教育長 主に道徳の年間指導計画に位置づけて、全ての小中学校で活用している。

■議員 登場する人物は、全て米子に縁のある歴史的な偉人や現存する人物である。ぜひともふるさと教育の実践に活用いただきたい。あわせて今後の展望を伺う。

■教育長 今後の展望について、本市の歴史的施設や郷土資料集を活用することは、児童生徒に身近な歴史や文化に触れたり、先人の偉業を学んだりする大変いい機会として、知っているということを後押しする。また、ふるさと米子に、より一層愛着や誇りを持つよう、育てていきたいと考えている。

各個質問

■議員 両事業は、いずれも企業会計であり、事務統合について第三者による検討委員会を設置し、検討すべきではないか。

■市長 今後、料金改定の議論をしていく中で、市民の理解を得ることは絶対条件と考える。また、自助努力は必要不可欠と考えており、局内において職員一丸となつてしっかりと課題認識を把握し、当事業の事務改善に向かいたい。

■議員 下水道事業については令和2年度に、上水道については令和5年度に赤字決算が見込まれる。両事業については、住民生活における重要なインフラ整備事業と理解するが、自助努力が必要と考える。使用料金の値上げをし、住民負担を強いる前に両事業の経営統合を図り、事務改善を推進すべきである。

上下水道の統廃合について



戸田 隆次 議員 (政英会)

■市長 メリットや課題の整理検討を始めており、事務連携による事務改善を図り、その成果を出したい。

都市公園について

■議員 湊山公園の桜の木について、現在樹木オーナー制度を導入していないが、米子城跡公園についてはその制度を導入し、城跡公園を市民に広く親しんでいただくべきではないか。

■都市整備部長 湊山公園については、昨年、植樹場所がなくなつたため募集していない。今後の城跡公園の整備に当たっては、市民の関心を高めるため同制度を導入したい。

■議員 先般、新山口駅周辺について視察し、その際DVDで将来の都市像を説明されたが、わかりやすく現実感に満ちあふれていた。本市も同様に整備し、市民等に提供すべきではないか。

■市長 大変貴重な御意見をいただいた。今後、地域の特徴を生かしたコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに取り組むが、例えば駅北広場についてはパース図等を作成し、わかりやすく市民にお示ししたい。



おかだ けいすけ 議員
岡田 啓介 (政英会)

旧日野橋について

■議員 旧日野橋は、平成15年から18年にかけて補修、補強工事を約4億5000万円で行っている。平成15年から考えれば16年程度たっているが、次の改修工事はいつ、どれくらいの予算規模で考えているのか。

■都市整備部長 令和3年度に点検を予定しているところであり、この点検結果を踏まえて、損傷度の度合いにより補修がどのくらいかかると、いつするのか、検討していきたい。

■議員 旧日野橋は、文化財の指定も受けており、非常に形状のいい、絵にでもなりそうな雰囲気のある非常にいい橋であると思っているが、維持していくには非常にコストがかかると、専門家にも指摘を受けている。現在1日当たり何人程度が利用しているのか。

■都市整備部長 平成29年の交通量調査で、自転車、歩行者、原動機付自転車の合計で1日当たり819人台の通行である。主に学生が利用している状況であり、橋の通行に対する費用、効果という面では、管理コストが多額であると考えている。

■議員 ぜひとも日ごろから情報提供をしていただきたい。その中で決定のプロセスも含め、市民に理解していただくようにしていただきたい。市長においては、なかなか難しい問題の側面もあると思うが、旧日野橋に関する思いや考え方などをお聞きたい。

■市長 旧日野橋は、少なからぬ市民が景観の美しさに感心をされていることは重々認識をしている。また、新日野橋についている歩道も自転車を通る十分な幅があることも認識している。これから先、維持費をどれだけかけることができるのか、市民のさまざまな御意見を伺い、最終的に結論を出していくべきものだと思う。

(その他の質問項目)

- 都市計画道路について
- 中心市街地と郊外を結ぶまちづくりについて



えんどう とおる 議員
遠藤 通 (一院クラブ)

「庁舎再編ビジョン」と市長の政治姿勢について

■議員 本庁舎の用地取得の可否について、令和2年度中に結論を出すとは表明されたが、地権者との間で何か変化が起こっているのか。また、どのように把握されているのか。

■副市長 令和2年度末を目標に、めどがつかどうかを見きわめたい。また、地権者とも誠実に交渉の機会を持っており、一定の期限を区切って、交渉することの理解は得ている。

■議員 令和2年度中に決断する結果において、庁舎再編ビジョンの見直しも視野に入ってくるのではないかと。

■副市長 本庁舎は、昭和57年11月の竣工で、満38年が経過するが、まだ使用に耐え得る。また、大規模改修に33億円を要する。用地取得がかなわない場合は、借地問題を引き起こすことはあ

てはならない。将来的に移転ということも視野に入れて検討するときに来るかもしれない。

山陰歴史館の市文化財と整備計画について

■議員 この施設の活用計画に当たって、どのような検討がなされているのか。

■文化観光局長 この市役所旧館のあり方、機能については、サウンディング調査の結果も踏まえて、ゼロベースで検討し、一番適切な管理の方法を見出ししていきたい。

■議員 山陰歴史館での整備が、単なる文化財としての活用の検討か、どちらなのか。

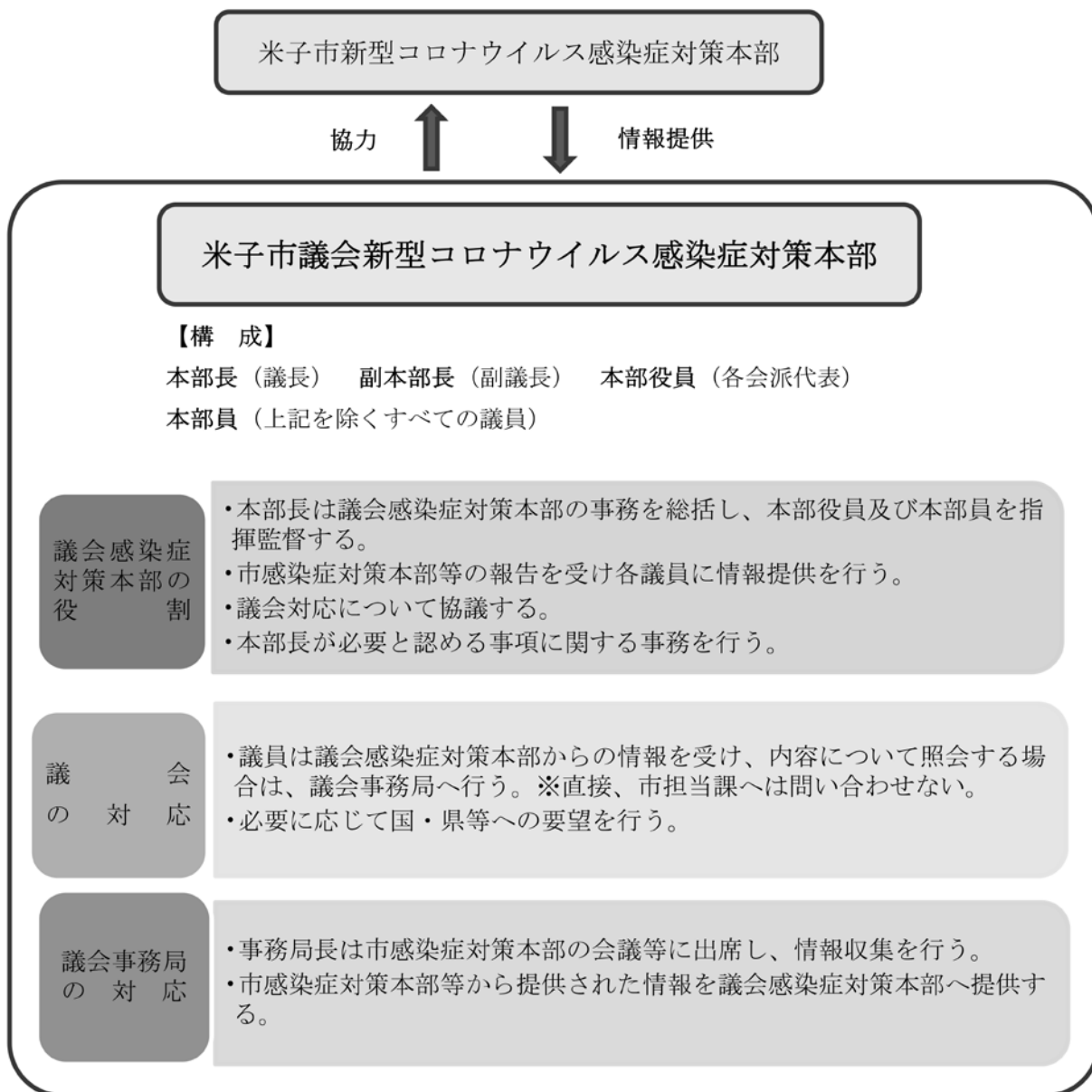
■副市長 山陰歴史館の機能は場合によっては移転させて、文化財として旧館の利活用ができないかを含めて、民間事業者の提案を待つて検討を進める。

■議員 かつて概算事業費を15億、10億円と試算した経緯がある。提案の一つに、郷土の経済学者、芸術家、音楽家等の生涯の功績を展示する「ふるさと館」的な施策を検討してはどうか。

■文化観光局長 地域に対する誇りや愛着を醸成する意義があるので、検討していきたい。

米子市議会新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました

令和2年4月24日に米子市議会新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。



新型コロナウイルス感染症への対応方針として、感染症の予防策、議員の感染が疑われる場合及び感染が判明した場合等について定めました。

また、常任委員会及び議会運営委員会の行政視察について、今年度は、他都市等への行政視察は行わないこと、他都市等からの行政視察については、自粛をお願いすることとしました。

市議会の委員会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、傍聴の自粛をお願いする期間においては常任委員会及び特別委員会のインターネット中継を行うこととしました。

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に応じて、市議会の対応を変更することがあります。

※くわしくは、議会事務局（23-5521）までお問い合わせください。

6月定例会日程

| | | | |
|----------|----------------------|--------|-------------------|
| 6月11日(木) | 本会議(開会、議案上程) | 23日(火) | 総務政策委員会、予算総務政策分科会 |
| 15日(月) | 本会議(各個質問) | 24日(水) | 民生教育委員会、予算民生教育分科会 |
| 16日(火) | 本会議(各個質問) | 25日(木) | 都市経済委員会、予算都市経済分科会 |
| 18日(木) | 本会議(各個質問) | 26日(金) | 予算決算委員会(全体会) |
| 19日(金) | 本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託) | 30日(火) | 本会議(付議案の処理、閉会) |
| 22日(月) | 予算決算委員会(全体会) | | |

※請願・陳情は 6月9日(火)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は9月定例会にて審議することとなります。

▽ 意見書 ▽ 3月定例会で次の1件の意見書が可決されました。

意見書：地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や関係行政庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書のこと。

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

従来、ひきこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきた。しかし最近では、就職氷河期世代も含め中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきている。

政府が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査が、昨年3月公表されたが、40～64歳のひきこもりが全国で約61万人にのぼるという推計は社会に大きな衝撃を与えた。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者の親とともに社会的に孤立するケースも少なくない。

政府としては、これまで都道府県・政令市への「ひきこもり地域支援センター」の設置や「ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業」を行ってきたが、今後は、より身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年のひきこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきである。

よって、政府におかれては、中高年のひきこもりは、個人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべき大変重要な課題と捉え、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口アウトリーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を実施すること。また、自立相談支援の機能強化に向けたアウトリーチ等を行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設すること。
 - 中高年のひきこもりにある者に適した支援の充実を図るため、市区町村による「ひきこもりサポート事業」のさらなる強化を図ること。具体的には、中高年が参加しやすくなるような居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な社会参加の場の確保。さらには家族に対する相談や講習会などの取り組みを促進すること。
 - 「8050問題」など世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、市区町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援することができる新たな仕組みを構築すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月23日

米子市議会

内閣総理大臣 厚生労働大臣 様

令和2年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案等●

| 議案等番号 | 件名 | 議決結果 |
|--------|---|------|
| 議案第1号 | 特別功労者及び功労者の表彰について | 原案同意 |
| 議案第2号 | 専決処分について(令和元年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第2回)) | 原案承認 |
| 議案第5号 | 米子市被災者住宅再建等の支援に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第6号 | 市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第7号 | 米子市職員のサービスの宣誓に関する条例及び米子市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第8号 | 米子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第9号 | 米子市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第11号 | 米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第12号 | 米子市福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第14号 | 米子市中小企業振興条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第15号 | 米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第16号 | 米子市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第18号 | 事業委託契約の締結についての議決の一部変更について | 原案可決 |
| 議案第19号 | 財産の処分について | 原案可決 |
| 議案第20号 | 権利の放棄について | 原案可決 |
| 議案第21号 | 権利の放棄について | 原案可決 |
| 議案第22号 | 権利の放棄について | 原案可決 |
| 議案第23号 | 米子市万能町駐車場、米子駅前地下駐車場及び米子駅前地下駐輪場の指定管理者の指定について | 原案可決 |
| 議案第24号 | 市道の路線の認定について | 原案可決 |
| 議案第25号 | 市道の路線の変更について | 原案可決 |
| 議案第26号 | 伯耆町道の路線の認定の承諾について | 原案可決 |
| 議案第28号 | 令和元年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第2回) | 原案可決 |
| 議案第29号 | 令和元年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第2回) | 原案可決 |
| 議案第30号 | 令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第4回) | 原案可決 |
| 議案第31号 | 令和元年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第2回) | 原案可決 |
| 議案第32号 | 令和元年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第1回) | 原案可決 |
| 議案第33号 | 令和元年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第3回) | 原案可決 |
| 議案第35号 | 令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第36号 | 令和2年度米子市土地取得事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第37号 | 令和2年度米子市駐車場事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第38号 | 令和2年度米子市市営墓地事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第39号 | 令和2年度米子市介護保険事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第40号 | 令和2年度米子市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第41号 | 令和2年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第42号 | 令和2年度米子市水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第43号 | 令和2年度米子市工業用水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第44号 | 令和2年度米子市下水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第45号 | 令和元年度米子市一般会計補正予算(補正第5回) | 原案可決 |
| 議案第46号 | 令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第1回) | 原案可決 |
| 議案第47号 | 教育委員会教育長の任命について | 原案同意 |
| 議案第48号 | 教育委員会委員の任命について | 原案同意 |
| 議案第49号 | 公平委員会委員の選任について | 原案同意 |
| 議案第50号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | 原案同意 |
| 議案第51号 | 中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書の提出について | 原案可決 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 原案同意 |

○：賛成 ×：反対 議：議長

| 賛否の状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|-------------|------------------|-------------|------------------|-------------|-------------|-----------------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|------------------|
| 蒼生会 | | | | よなご・未来 | | | | 公明党議員団 | | | | 信風 | | | 日本共産党 米子市議団 | | | 政英会 | | 一院 クラブ | 無所属 |
| 尾 沢 三 夫 | 門 脇 一 男 | 田 村 謙 介 | 三 嶋 秀 文 | 国 頭 靖 | 土 光 均 | 西 川 章 三 | 矢 倉 強 | 今 城 雅 子 | 前 原 茂 | 安 田 篤 | 矢 田 貝 香 織 | 安 達 卓 是 | 伊 藤 ひ ろ え | 中 田 利 幸 | 石 橋 佳 枝 | 岡 村 英 治 | 又 野 史 朗 | 岡 田 啓 介 | 戸 田 隆 次 | 遠 藤 通 | 渡 辺 稜 爾 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 議 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 議 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 議 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 議 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 議 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | 議 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | × | 議 |
| × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | 議 |
| × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | 議 |
| × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | 議 |
| × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | 議 |
| × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | 議 |

| | |
|------------|--|
| 陳情 第60号 | <p>【不採択とした理由】</p> <p>①PAZとUPZにおける防護措置の考え方がそもそも違っており、同様の避難対策を講ずることが適切とは考えづらい。正しい情報を発信していくことを、市や県に求めていくべきであり、本陳情には賛同できないため。</p> <p>②大変緊急な状況の中で全体的な計画がきちんと守られることが被害を抑えていくことになり、UPZにおいては屋内退避が最も有効であるため。</p> <p>③乳幼児や妊産婦にとって、避難を優先的にPAZと同じようにすることがより良い状態にするとは考えにくく、最善策になるとは言えないため。</p> <p><賛成意見></p> <p>①今の避難計画は基本的に国の考え方に沿っているが、妊産婦、乳幼児への安定ヨウ素剤の事前配布の徹底、PAZ同様の避難にするなどし、妊産婦、乳幼児の被ばくがゼロになるような避難計画にしたいという意思を示せば、国を動かすことができる。</p> <p>②18歳未満の者の甲状腺がんの発生確率は成人の3倍に、特に6歳未満の乳幼児は、チェルノブイリ原発事故の調査によって、甲状腺がんの発生が多発しているという原子力規制庁の報告から、こういった年齢へのより積極的な事前配布をしておくことが適当と考える。</p> <p>③要配慮者が優先的に避難できるような具体的な対策を一つ一つ立てていくことで避難計画は実効性があるものになる。</p> <p><反対意見></p> <p>①PAZとUPZにおける防護措置の考え方がそもそも違っており、同様の避難対策を講ずることが適切とは考えづらい。正しい情報を発信していくことを、市や県に求めていくべきであり、本陳情には賛同できない。</p> <p>②大変緊急な状況の中で全体的な計画がきちんと守られることが被害を抑えていくことになり、UPZにおいては屋内退避が最も有効である。安定ヨウ素剤の服用においては、原子力規制委員会が判断するものである。</p> <p>③乳幼児や妊産婦にとって、避難を優先的にPAZと同じようにすることがより良い状態にするとは考えにくく、最善策になるとは言えない。</p> |
| 陳情 第61号 | <p>【不採択とした理由】</p> <p>①求めるべきは国や環境省に対してきちんと指定廃棄物についても含めた情報発信であるため。</p> <p>②平成23年11月の閣議決定がなされ、法改正がなされ、そのうえで省令制定に向けての実証実験がなされ、安全性等について確認し、安全かつ適正に進めるためにこういった省令を設けたものであるため。</p> <p>③普通の廃棄物の考え方でいくと圏域内で出たものは圏域内で処理することが基本だが、福島で出たものを最後まで持つということを福島の方々に負わせることは適当でないため。</p> <p><賛成意見></p> <p>①除染土を全国に拡散することに関して多くの国民の皆さんが不安や反対の声をあげていらっしゃるという状況の中、汚染された土壌を全国に拡散するべきではない。</p> <p>②実証実験の中身、具体的な管理について、どういう前提の管理なのか、その辺りが全く明らかにされないまま、まず省令が通るということは手続きとして非常におかしい。</p> <p><反対意見></p> <p>①求めるべきは国や環境省に対してきちんと指定廃棄物についても含めた情報発信である。</p> <p>②平成23年11月の閣議決定がなされ、法改正がなされ、そのうえで省令制定に向けての実証実験がなされ、安全性等について確認し、安全かつ適正に進めるためにこういった省令を設けたものである。</p> <p>③普通の廃棄物の考え方でいくと圏域内で出たものは圏域内で処理することが基本だが、福島で出たものを最後まで持つということを福島の方々に負わせることはできない。</p> |

令和2年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表

●賛否が分かれた議案及び陳情●

| 議案等番号 | 件名 | 議決結果 | 蒼生会 | | |
|--------|---|------|-----|------|------|
| | | | 稲田清 | 岩崎康朗 | 奥岩浩基 |
| 議案第3号 | 米子市情報公開条例及び米子市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ |
| 議案第4号 | 米子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ |
| 議案第10号 | 米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ |
| 議案第13号 | 米子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ |
| 議案第17号 | 第4次米子市総合計画の基本構想の策定について | 原案可決 | ○ | ○ | ○ |
| 議案第27号 | 令和元年度米子市一般会計補正予算(補正第4回) | 原案可決 | ○ | ○ | ○ |
| 議案第34号 | 令和2年度米子市一般会計予算 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ |
| 陳情第58号 | 厚生労働省による公立・公的病院名の公表の白紙撤回と地域医療の充実を求める意見書の提出を求める陳情 | 不採択 | × | × | × |
| 陳情第59号 | 公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書 | 不採択 | × | × | × |
| 陳情第60号 | 島根原子力発電所事故時の避難の際、UPZ圏内に住む乳幼児及び妊産婦等がPAZ圏内の住民同様に被ばくしないで避難できる具体的な対策を求める陳情 | 不採択 | × | × | × |
| 陳情第61号 | 放射能汚染された除去土壌(除染土)の再利用(処分・拡散)を全国で進める省令案の再考を求める意見書の提出についての陳情 | 不採択 | × | × | × |
| 陳情第62号 | 原子力発電所事故時の避難計画策定の「事前対策めやす線量」はより低い値を設定するように国への意見書提出を求める陳情 | 不採択 | × | × | × |

●陳情の議決結果の理由等①●

| | |
|--------|--|
| 陳情第58号 | <p>【不採択とした理由】</p> <p>①表題の白紙撤回という言葉には賛同できないため。 ②よりよい医療体制を構築していくきっかけにするべきであるため。 ③県において現在適切に対処しているものとするため米子市議会として意見書を提出するのは適切ではないため。 ④充実を求めていくのは当該病院がある自治体であり、米子市ではないため。</p> <p><賛成意見></p> <p>厚生労働省のリストで実績が少ないなどとして再編統合の対象となった公立公的病院が、民間病院では対応が難しい患者への対応やへき地医療、救急搬送への対応などの役割を担ってきたと言われていた。また、不安や一方的なリスト公表に憤りを語っている住民もいることから、そうした思いを国に伝えるべき。</p> <p><反対意見></p> <p>①表題の白紙撤回という言葉には賛同できない。 ②よりよい医療体制を構築していくきっかけにするべき。 ③県において現在適切に対処しているものとするため米子市議会として意見書を提出するのは適切ではない。 ④充実を求めていくのは当該病院がある自治体であり、米子市ではない。</p> |
| 陳情第59号 | <p>【不採択とした理由】</p> <p>保育需要の増大という現実が問題という捉え方自体に共有ができず、来年度の国の子ども子育ての支援に関する予算について、全世代型の社会保障という考え方、子育ての支援制度のバランスをとった充実がされているということも含め、慎重に国も進めているところであり、また地方公共団体においても対策を講じながら今できる範囲の中でしっかりとされているため。</p> <p><賛成意見></p> <p>①以前同様の陳情にて趣旨採択しており、当局が国へ要望している経過がある。 ②資格のない者に保育に従事できるようにするという弾力化で保育の質を落とすことがあってはならない。法定価格を改善させ、抜本的に待機児童解消や保育士の処遇改善を図っていくべき。 ③国の公定価格が不十分ということが大きな要因だと思慮されるため、これを規制緩和という方向で解消すべきではない。</p> <p><反対意見></p> <p>保育需要の増大という現実が問題という捉え方自体に共有ができず、来年度の国の子ども子育ての支援に関する予算について、全世代型の社会保障という考え方、子育ての支援制度のバランスをとった充実がされているということも含め、慎重に国も進めているところであり、また、地方公共団体においても対策を講じながら今できる範囲の中でしっかりとされている。</p> |

●報告●

| 報告番号 | 件名 |
|-------|-----------------------------|
| 報告第1号 | 議会の委任による専決処分について(訴えの提起について) |


令和2年米子市議会3月定例会提出議案等審議結果一覧表

●陳情の議決結果の理由等②●

| | |
|------------|---|
| 陳情 第62号 | <p>【不採択とした理由】</p> <p>①事前対策のめやす線量は、何回かにわたって原子力規制委員会で検討され、国際基準を引用していると理解している。また、事前対策めやす線量は可能な限り低い値に設定すべきとの陳情の内容について、避難行動等、防護対策そのものの弊害を拡大する可能性があるとの原子力規制委員会の記載があるため。</p> <p>②放射線業務従事者の数値と、避難という事態が起きているときを比較することについては、比較の対象とする数値として適切ではないため。</p> <p><反対意見></p> <p>①事前対策のめやす線量は、何回かにわたって原子力規制委員会で検討され、国際基準を引用していると理解している。また、事前対策めやす線量は可能な限り低い値に設定すべきとの陳情の内容について、避難行動等、防護対策そのものの弊害を拡大する可能性があるとの原子力規制委員会の記載がある。</p> <p>②放射線業務従事者の数値と、避難という事態が起きているときを比較することについては、比較の対象とする数値として適切ではない。</p> <p><継続審査を主張する意見></p> <p>事前対策めやす線量が決まった経過、理由、事前対策めやす線量と避難計画を立てるときにどういった関連があるか分からないため、直接規制庁からこのめやす線量を決めたことに関して、考え方、不明点を聞いて勉強するなど、継続して検討すべき。</p> |
| | |

表紙写真・イラスト募集!

よなご市議会だよりを、皆様に親しまれ、より身近な広報紙とするため表紙写真を募集します。
あなたの作品で表紙を飾ってみませんか。

| | | |
|------|--|---|
| 応募資格 | 米子市内に住んでいる方、または通勤・通学している方 | |
| 応募内容 | <p>写真 ●応募者が米子市内で撮影した写真で未発表のもの。(組み写真、合成写真不可)</p> <p>●個人が特定できる写真は、本人の承諾を得たもの。</p> <p>※デジタル写真は600万画素以上、プリント写真は2Lサイズ以上</p> <p>イラスト ●ハガキサイズ以上、A3サイズ以下</p> |  |
| 締切 | 令和2年9月1日発行号:6月22日(月) | |
| 選定方法 | <p>●期日までに応募のあった作品から広報広聴委員会において選定します。</p> <p>●応募作品がない場合や採用作品がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用、もしくは、過去にご応募いただいた作品の中から選定します。</p> | |
| 応募方法 | <p>住所、氏名(ふりがな)、電話番号、作品タイトル、写真の場合は撮影場所、撮影年月を明記の上、郵送、持参、電子メールで下記問い合わせ先までご応募ください。</p> <p>※電子メールで応募される場合は、5メガバイト以下の容量で送信してください。</p> | |

- ※ 応募作品に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決は応募者に帰属します
- ※ 採用作品は市議会だよりの掲載をもって発表とします(トリミングを行う場合があります)
- ※ 応募作品は、無償で米子市議会が使用することに承諾したものとします(希望される方には作品を返却します)

◎委員長
国頭 岩崎 稲田 伊藤 石橋 安達 前原 ◎奥岩
○副委員長
靖 朗 清 え 佳 卓 浩
基

広報広聴委員会

お問い合わせ先

米子市議会事務局 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL: (0859) 32-0302 FAX: (0859) 35-6464

メール: gikai@city.yonago.lg.jp

米子市議会

検索

URL: https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでお気軽にお寄せください。

